償還猶予申出書

令和 年 月 日

公立学校共済組合山口支部長 様

		邡	福	所	ュー	ド			職	員	番	号		
	0	0					0	0	0					
氏 名														
休業期間							年	i	,	月		日	か	5
							年	i	,	月		日	ま	で

公立学校共済組合貸付規程第17条に基づいて、償還の猶予を希望しますので、下記により申し出ます。

記

	EL.									
	1 貸付規則第14条第1項第6号(住宅又は敷地の被災)									
	申出日の属する月の翌月又は償還開始月から12か月の範囲内で希望する期間									
	2 第14条第1項第1号、2号(育 児 休 業)									
	育児休業の期間の範囲内で希望する期間									
	3 第14条第1項第3号(介 護 休 業)									
申出事由	介護休業の期間の範囲内で希望する期間									
	4 第14条第1項第4号(疾病による無給休職)									
該当する番号を 〇印で囲む	疾病による無給休職の期間の範囲内(傷病手当金又は傷病手当金付加金の支給を受けている期間を除く)で希望する期間									
	5 第14条第1項第5号(配偶者同行休業)									
	配偶者同行休業の期間の範囲内で希望する期間									
猶予期間	令和 年 月から 令和 年 月まで									
(猶予回数)	[毎月償還 回 ボーナス償還 回									
猶予の対象となる 貸付種別	一般 ・ 住宅 ・ 住宅災害 ・ 介護構造 ・ 教育 ・ 災害 ・ 医療 ・ 結婚 ・ 葬祭									
毎月償還額(a)	円 ボーナス償還額(b) 円									
償還金猶予総額(a+b)	円									
	1 定期償還と併せて均等額で返済する									
	「毎日健慢 · △和 年 日小○△和 年 日ナっつ									
	毎月償還 : 令和 年 月から令和 年 月まで ボーナス償還 : 令和 年 6 ・12 月から令和 年 6 ・12 月まで 									
返済方法	_									
	2 1回で返済する (令和 年 月に返済予定)									
	。 OF は ハボル インス 大 ア 「第1回 令和 年 月 は になる 中)									
	3 2回に分割して返済する 第2回 令和 年 月 に返済予定									
[4b \)										
	は、事実に相違ないものと認めます。									
令和	年月日									
	所属所名 (TEL)									
	所属所長名									
1										

- (注) 1 住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、り災証明書を添付すること。
 - 2 「猶予の対象となる貸付種別」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち、該当するもの全てを○印で囲むこと。
 - 3 償還猶予の申出事由が第14条第1項第6号(住宅又は敷地の被災)による場合は、住宅・住宅災害・介護構造貸付け が償還猶予の対象となる。
 - 4 「毎月償還額」、「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の1回当たりの償還額の合計額を、毎月償還、ボーナス償還毎に記入すること。
 - 5 「償還金猶予総額」の欄は、「毎月償還額×毎月償還の猶予回数+ボーナス償還額×ボーナス償還額の猶予回数」の額を記入すること。

特定住宅災害貸付け及び特定の既住宅貸付け等 に係る償還猶予等申出書(猶予等申出書)

所属所コード						職員番号								
0	0						0	0	0					

申 出 事 項 (該当する番号を○で囲む)	1. 第2条第2号 (特定住宅災害貸付けの 元金の猶予)	2. 第4条 (特定の既住宅災害貸付け等の 元金の猶予)	3. 第3条 (特定の既住宅災害貸付け等の 利率の低減)			
貸 付 種 別 (該当する貸付けを○で囲む)	特定住宅災害貸付け	(特定の既住宅貸付け等) 住 宅 貸 付 け 住宅災害貸付け	(特定の既住宅貸付け等) 住 宅 貸 付 け 住宅災害貸付け			
猶 予 等 の 期 間 (()内の年月を記入する)	償還開始月から36月の範囲内で 希望する期間 (令和 年 月から 令和 年 月まで)	36月の範囲内で希望する期間 (令和 年 月から)	申出日の属する月の翌月から 36月の範囲内で希望する期間 令和 年 月から			
備 考 (申出の期間に係る利率)	年0.78% (貸付保険料充当金率(0.06%)を含む。)	住宅貸付け 年1.00% 住宅災害貸付け 年0.93% ※	住宅貸付け 年1.00% 住宅災害貸付け 年0.93% ※			

- ※ 第2号貸付利率に応じて変動するので、表示の率は当該利率が1.0%以下の場合における利率を表示している。
- ※ 特定の既住宅貸付け等で平成19年4月1日以降の貸付け(借替えを含む。)であるものについては、上表貸付利率は、 貸付金保険料充当金率として、年0.06%を加算した率とする。

「特定激甚災害による住宅災害貸付けに係る貸付金の利率等の特例に関する規程」に基づき、り災証明書を添えて上記のとおり申し出ます。

公立学校共済組合山口支部長 様

令和 年 月 日

申出者	所	属所	名	TEL
	現	住	所	TEL
	職		名	
	氏		名	